

奨学生募集要項（2026年度）

No. 480

直接応募（C区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	岩佐教育文化財団【2027年度予約採用】		
2026 募集人数	全国で20名		
募集学年	学部生		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
財団締切時期	2026年11月6日（金）		
給付	年額 120万円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	—	出身地制限	無
その他応募条件	・ 経済的に就学が困難な学生 ・ 応募にあたっては、課題作文「私の未来（800字程度）」を要提出 ・ 1年毎の再選考により更新継続あり ・ 申請書類は、財団HPよりダウンロードすること		

2027年度 公益財団法人 岩佐教育文化財団 奨学生募集要項

応募受付期間

- 2026年10月1日（木）～2026年11月6日（金）※消印有効

1. 受給者資格

日本の高校・大学（大学院生および海外への留学生は除く）に在学する学生または日本の高校・大学への進学を予定している学生で、経済的に学費の支弁が困難で、誠実に学業に励む意思を有し、将来への夢や志を持った学業優秀である者。
※貸与型・給付型を問わず、他の奨学生との併給は可能です。

2. 給付人数

定員20名 ※選考により対象者を決定

3. 給付金額

1人につき年間60万円から120万円

※高校生60万円/年

大学生120万円/年

※給付のため、返済は不要です。

※1年毎の再選考により、更新継続（[申請書](#)）することができます。

4. 選考方法

① 第一次書類選考

下記、「5. 応募方法および提出必要書類について」に記載する書類に基づいて第一次書類選考を行います。

② 第一次審査結果

第一次書類審査合格者に対しては、第二次面接審査に必要な書類を郵送にて2026年11月下旬を目途にお送りします。（不合格者には、お知らせしません。）

③ 第二次審査面接

第二次面接書類を提出された方には、面接日を設定し、メールにてご連絡します。

第二次審査面接は、2027年1月初旬より3月中旬にかけて実施します。

※財団事務所（東京都新宿）所在地の近隣の県（千葉・埼玉・神奈川・茨城）にお住まいの方は、原則財団事務所での対面の面接になります。（交通費支給）

それ以外の道府県にお住まいの方は、オンライン（Zoom）での面接となります。

④ 第二次審査の合格発表と提出書類

第二次審査面接の合格者には、2027年3月下旬に「公益財団法人奨学生採用通知書」および「奨学給付金 額決定通知書」と給付に必要な提出書類（[奨学金振込口座届書]と「誓約書」）を郵送にてお送りします。

⑤ 奨学金の振込

給付に必要な書類の提出がなされた「岩佐奨学生」には、4月中に振込にて奨学金の支給を行います。
（前期と後期の2回に分けて半額ずつ支給）

※第一次選考及び第二次選考の結果につきましては、合格者のみへの連絡となります。可否の結果への問い合わせには一切応じられません。

5. 応募方法および提出必要書類について

奨学金を希望する方は、下記の書類の提出が必要となります。

※期限を過ぎた場合、受付することはできませんのでご了承ください。

提出必要書類

- 縦4cm×横3cmの顔写真（3か月以内撮影のもの）2枚
※1枚は「奨学金申込書」に貼付し、もう1枚の写真は裏面に氏名を明記して同封してください。
- 所属する高校・大学が発行する在学証明書または本人学生証のコピー。
- 本要項添付の「奨学金申込書」（[ホームページからダウンロード可能](#)です）
- 課題作文
「私の未来」という表題で、400字詰原稿用紙（形式は問いません）2枚まででご自身の抱負をお書きください。
※原稿用紙には、2枚目も含め名前を明記してください。ホチキス止めは厳禁です。ゼムクリップは可です。
※原稿用紙への手書きではなく、パソコンで印刷したものでも構いません。その場合は、A4サイズ1枚、800文字以内、文字サイズは12pt（ポイント）で印刷してください。
- アンケート
アンケートは第二次選考（面接）に必要な書類となりますのでご記入の上、他の書類と一緒にお願いします。

提出方法

提出必要書類を提出期限までに、封筒表に「奨学生応募書類在中」と赤字でご記載の上、下記までご郵送ください。

〒163-0704

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 4階

公益財団法人 岩佐教育文化財団 奨学金支援事業部 事務局 行

6. 第二次試験に際して提出することが必要な書類

書面による一次審査を通過し、面接形式の第二次審査を受ける際には、下記の書類の提出が必要となりますので、予めご準備ください。

収入の有無にかかわらず、保護者（全員）の所得証明書が必要となります。事情により証明書が1通になる場合、「住民票（家族全員分記載）」を提出してください。ご提出頂く所得に関する証明書は、保護者それぞれにつき、以下の中から少なくとも1通ご提出ください。

（1）所得に関する証明書

- 所得証明書（課税証明書、非課税証明書）※コピー不可
 - 2025 年度のものをご提出ください。
 - 名称は自治体により異なります。
 - 給与収入者、自営業者、無職の方などが提出可能な書類です。
- 源泉徴収票 ※コピー可
 - 2025 年度のものをご提出ください。
 - 給与収入者が提出可能な書類です。
- 確定申告書 ※コピー可
 - 2026 年申告（2025 年度）のものをご提出ください。
 - 自営業者、自由業者、農業所得者等が提出可能な書類です。
- 給与支払（見込）証明書 ※コピー可
 - 出願時において、源泉徴収票の発行はできないものの、継続して就業が見込め、「給与支払（見込）」証明書の発行が可能な場合、ご提出ください。（書式自由）
 - 給与収入者で、最近就職した方が提出可能な書類です。
- 年金に関する証明書 ※コピー可
 - 「公的年金の源泉徴収票」、「年金振込通知書」、「年金額改定通知書」のいずれか直近のものをご提出ください。
 - 年金受給者の方が提出可能な書類です。
- 生活保護受給証明書 ※コピー不可
 - 生活保護を受けておられる場合、「生活保護受給証明書（福祉事務所発行）」をご提出ください。
 - 生活保護世帯の方が提出可能な書類です。

※「所得に関する証明」について不明点がある場合、提出期限までにご準備できない書類がある場合には、お気軽に岩佐教育文化財団奨学金担当まで電話又はメールにてお問合せください。

- お問い合わせ先
 - [岩佐教育文化財団 奨学金支援事業部のメールフォーム](#)（当ページの最後にあります）よりお問い合わせください。

（2）家庭事情に関する書類（該当者のみ）※コピー可

- 被災証明書と被災金額を記した書類
 - 自然災害に関して被災認定がされている場合にのみご提出ください。
 - ご提出された書類の記載事項が事実と異なっていることが判明した場合は、奨学生資格を中止することになります。また所属する大学に当該処置について通告することとなりますので、あらかじめご了承ください。

尚、ご提出いただいた書類は審査結果のいかんにかかわらず返却致しませんので、ご了承ください。また、ご提出された書類に記載された個人情報厳正に管理し、必要がなくなり次第全ての提出書類を処分（シュレッダー処理）します。

奨学生選考は選考会議による厳正且つ公正な審査に基づいて行っております。今回残念ながら奨学生に選ばなかった場合にも、その理由に関するお問い合わせにはお答えしかねますので、併せてご了承ください。